

佐同教だより

佐賀県人権・同和教育研究協議会

住所 佐賀市大和町大字川上 佐賀県教育センター 中研修室棟内

TEL 0952(62)6434 FAX 0952(62)6435

5/17 総会時
会長あいさつ

第50回という記念すべき総会

「誰もが生まれてきてよかった」

と思える社会を実現しよう

会長 栗原 宣康



佐同教は、1970年の佐賀県同和教育研究会結成総会以来、半世紀にわたって、同和問題の早期解決と県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、人権・同和教育・啓発の推進に取り組んでまいりました。そして、今年、第50回という記念すべき総会となりました。

その「第50回佐賀県人権・同和教育研究協議会 総会並びに研修会」の開催にあたり、公務ご多用の中、宮崎祐弘 佐賀県教育委員会副教育長さま、小川信行 部落解放同盟佐賀県連合会執行副委員長さまにはご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。心から厚くお礼を申し上げます。

また、会員の皆さま方におかれましても、ご多用の中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。そして、ご参加の皆さま方には日頃より、差別の解消と一人ひとりの人権が尊重された社会の実現に向け、人権・同和教育の

実践・研究、そして啓発にご尽力いただいておりますことに対しまして心から深く敬意を表します。

さて、佐同教は結成から半世紀を迎えました。その間、「差別の現実」に深く学ぶ」という言葉がキーワードに、そして、「誰もが生まれてきてよかったと思える社会の実現」をメインテーマに掲げ、社会教育と学校教育が一体となって差別解消に向けて啓発・教育に取り組んできました。

しかしながら、私たちの周りには未だに人間の尊厳に関わるさまざまな人権問題が存在しています。インターネット上には個人情報晒され続けている状況があります。そして、部落地名総鑑の復刻版がインターネット上のフリーマーケットに佐賀県内から出品され、販売されていることが判明しました。さらに、県内において、同和地区に関する問い合わせ事案や学校での児童生徒

による賤称語を不適切に発言するなどの差別事象が発生しています。

佐同教では、今年度も差別事象の課題克服を最優先課題と位置づけ、これまでの成果や新たな課題を踏まえながら解決に向けての研究と実践に取り組んでいきます。全会員が2018年度総括や2019年度研究課題を意識し、課題克服に向けて努力していくことが重要であると思います。そのためにも、本総会資料をそれぞれの現場で研修資料として活用いただきますようお願いいたします。

また、社会教育・学校教育における両面から、人権・同和教育・啓発を一層推し進めていかなければならないと考えています。本総会ご参加の皆さま方のお一人層のご理解とご協力をお願いいたします。

この研修会を契機に、会場に集う一人ひとりがそれぞれの立場で、自分たちに今できることを行動に移していくことが、人権が確立された豊かな社会の実現に向けての大きな一歩になるのではないかと期待しております。

新役員の皆さんです。
よろしくお願いします。



2019年度 総会並びに研修会

五月十七日(金)

メートプラザ佐賀において、県内の社会教育、学校教育等関係者など三百七十三人が参加して、「第五十回佐賀県人権・同和教育研究協議会総会並びに研修会」を開催しました。

総会では、本協議会の総括や研究課題・新役員体制・予算などについて承認を受けました。そして「部落差別解消推進法」の具現化と差別事象の課題克服を進めることが確認されました。

総会後の研修会では、パネルディスカッションを行いました。

議長は、神崎市社会教育課の合田さんと小城中学校の中尾さんでした。スムーズな議事運営ありがとうございました。



パネルディスカッション テーマ

差別事象の課題克服と部落差別解消推進法の周知・具現化に向けて

パネリスト

松尾 一夫さん 佐賀県教育庁学校教育課人権・同和教育室長

小宮 晴樹さん 部落解放同盟佐賀県連合会書記長

中原 博文さん 佐同教研究局長

コーディネーター

野口 明宏さん 佐同教研究局次長

柱Ⅰ 今の差別の現状や差別事象をどう捉えるか、これから何が必要か。

【野口】 普段の生活の中で、部落差別の存在を意識することは少ないが、差別が「見えていない」だけで、多くの部落差別事象が発生している。



「問い合わせ事案」。行政の窓口や学校現場には、当該地域に同和地区があるかを問い合わせる電話がかかっている。2011年の「戸籍の不正取得事件」。『全国部落調査』復刻版出版事件。川崎市の出版社が、『全国部落調査』を、現在の地名に書き換えて出版し、インターネットで販売しようとした。その後、この出版社は書籍のデータをネット上に公開し、ばらまいた。今年一月、このデータを製本した書籍がネット上のフリーマーケットに出品された(佐賀県内から出品)。実際に3人がその書籍を購入したことが判明。他にもネット上には、部落差別をおおる書き込み等が今も野放し状態になっている。

学校現場では、2002年の同和对策事業の法切れ後、賤称語を使用した事象が、二十二校、賤称語を使った落書きが3校発生。差別手紙を母校に送りつけるという事象も1校発生している。

子どもたちからこのような言動が出てくるのは、子どもたちに原因があるのではなく、社会や教育現場の大きな課題であると考えている。

この現状をどのように捉え、どのような課題意識を持つているか、ご意見をいただきたい。

【小宮】 2016年部落差別解消推進法が施行されたが、差別事象が起きていることが残念だ。「差別事象」と表現されているが、私は「差別事件」ととらえている。子どもたちはマイナスの出会いをしているのではないか。

被差別体験のアンケートから、30〜40代は被差別体験が多くあり、10〜20代は、少ないという結

果が出ている。インターネットの問題もあり、差別はなくならないという意見が多かった。被差別部落の子はどの学校にもいる。部落問題についての学習をどの学校でも取り組んでほしい。「差別をしない子ども」よりさらに一歩踏み込んで「差別をなくす子ども」を育ててほしい。

【松尾】 平成25年度の県民意識調査から、同和問題を知っている人は多いが、年代別では20代が最も少ない。起きていると思われる具体的差別では、結婚問題が一番多く、身元調査、差別的な言動をされることと続いている。社会にはまだまだ差別意識が残っていて、若い人を中心に社会教育啓発が課題だ。

差別事象が起きた学校の課題は「職員研修が十分でない」「社会科担当・担任まかせになっている」「差別の本質や現代に通じる問題として学んでいない」などである。これらの課題を解消するためには、「学校全体で組織的に取り組むこと」「部落問題学習を確実に実践するための方法と教材作成」「多様性を認め合う人間関係づくり」「地域・家庭との連携」が必要である。

【中原】 佐同教では、学校現場で発生する差別事象に対し、県人権・同和教育室や教育センターと連携し、発生源への支援を行ってきた。

これまでの子どもたちは賤称語を単に「差別された人のこと」「人を差別するために使う言葉」として捉えているようだ。このようなとらえ方をしている背景に、学校における部落史・部落問題学習(子どもたちにとって「今のこと・自分のこと」になっていない)の課題、指導する教職員の認識(学校の現場の多忙化、世代交代が進む中で、部落史・部落問題学習に関する教職員研修の場が不足)の課題がある。



では、これまでの部落史・部落問題学習のどこをどう見直すのか。

ポイント①は、ワクワクする人権学習(出会いと気づきのある人権学習)へ。ポイント②は、子ども自身が考え、答えを見出す学習へ。ポイント③は、被差別部落出身の子どもが胸を張れる学習へ。

被差別部落にルーツをもつ子どもがいない地域・学校は、どこにもないと考える方が自然。学校現場では部落差別の他にも、「ケガレ・シンジョウ・白人・黒人」など、子どもたちの気になる言動が見られる。さまざまな人権課題についても、系統的に学べるカリキュラムや学校の推進体制づくりが大切である。

柱Ⅱ 部落差別解消推進法や本人通知制度を「これからどう活かしていくか。」

【野口】「部落差別解消推進法」は、6つの条文から成立。重要なのは、「現在なお部落差別が存在する」「部落差別のない社会を実現することを目的とする」と明記していること(第1条)。国及び地方公共団体に、部落差別の解消に関する具体的施策の実施を求めていること(第3条)。同和地区の有無にかかわらず、具体的に部落問題を取り上げ、その解消を目的とした啓発や教育を実施すること(第5条)。現状と課題を把握し、さらに施策を具体化、充実させていくこと(第6条)。

2016年には、「部落差別解消推進法」だけでなく、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」も施行されている。その背景には、悪質化・公然化する差別事件の続発があり、国も見過ごすことができなくなっている。

「本人通知制度」は、住民票の写しや戸籍などを、本人等からの委任状を持参した代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録した方に、交付した事実を通知するという制度で、不正請求を抑制し、個人利益の不当な侵害を防止することを目的として

いる。佐賀県内すべての市町で「本人通知制度」が制度化されている。

では、「部落差別解消推進法」や「本人通知制度」をこれからどう活かしていくか、ご意見をいただきたい。

【松尾】2002年特別措置法の失効以降、部落差別の存在に対する共通認識が希薄化してきた。部落差別解消推進法は差別解消に向けた新たな歩みにつながり、発射台ととらえている。教職員の認知率を上げることが大切と考え、周知に努めている。併せて、課題を踏まえた新たな施策を展開している。

部落問題学習年間指導計画の作成の徹底と、「江戸時代の身分制度」の授業実践マニュアルの作成②部落問題学習を確実に実践するための「特別の教科道徳」で効率よく活用できるデジタル教材の制作と、佐同教及び教育センターと連携した授業研究会等の開催③「人権教育研究推進事業」の指定校における自他を尊重し、多様性を認め合う人間関係づくりの取組の成果の拡大④「人権教育総合推進地域事業」の指定校における家庭や地域との連携強化の取組の成果の拡大。

本人通知制度については、一定の抑止力が働いていると評価している。

【小宮】関係団体と協力してポスターを作るなどして周知に努めている。直接的な差別は減ってきたが、結婚差別などまだまだ残っている。「差別」は人を殺す。その差別が県内にも現存することを知ってほしい。本人通知制度には、すべての人に登録してほしい。ルーツを持つ人は県内あらゆる場所に住んでいる。誰もが差別に遭う可能性がある。差別と闘ってきた人たちがいた。その裏には、差別をしてきた人・差別を見て見ぬふりをした人たちがいた。



「それも差別だ」と伝えてほしい。子どもたちには、しっかりと考え答えを見出す学習をさせてほしい。【中原】佐同教では、「部落差別解消推進法」の施行を大きな追い風であると捉え、新たな部落史・部落問題学習カリキュラムや人権学習カリキュラムの作成・実施に本格的に取り組むことができるようになった。ただ、「部落差別解消推進法」については、まだまだ周知できていない現状があると捉え、佐同教が主催するすべての研修会資料に法の条文を添付したり、ホームページに掲載したりするなど広報活動に取り組んでいる。

「本人通知制度」の県内全市町での実現は、全国にも誇れる実績だ。

【参加者】本人通知制度は登録するのに、5分程度で済んだ、どのくらい登録しているのか。

【小宮】登録はとも少くない(会場内も)。

【参加者】学校・家庭・地域・職場をつなぐのはPTAだと思っている。子どもたちが学校で学んでも、家庭や地域の大人が間違ったことをいうと、何にもならない。伊万里市では、各小中学校PTAで研修を行っている。PTAの学びを期待したい。県Pにも研修の場と支援を。



【野口】2本の柱について、みなさんからのご意見等、学びの一助になった。部落差別の現状や法律・制度の状況などを、参加者のみなさんと共有することができた。研究課題の中にもあるように、「寝た子はネットで起こされ、差別者になる時代」に突入している。差別は、差別する側の問題であり、差別は、される人も、する人も、誰も幸せにしない。つまり差別をなくす取組は、すべての人の幸せにつながっている。「部落問題を学ぶと言うことは、自身自身の夢や将来の幸せのために学ぶのだ」ということを、すべての県民・教職員、そして、子どもたちと共有していきましよう。

2019年度佐賀県人権・同和教育研究協議会役員等

会 長	栗原 宣康 (唐津市教育委員会 教育長)
副会長	大野敬一郎 (小城市教育委員会 教育長)
//	八谷小百合 (佐賀市人権・同和政策・男女参画課 課長)
//	音成 隆 (佐賀市立循誘小学校 校長)
//	袈裟丸 晋 (唐津市立佐志中学校 校長)
//	岸川 文広 (佐賀県立唐津商業高等学校 校長)

監 事	今泉 重幸 (小城市人権・同和对策室 室長)
//	掛園 真樹 (佐賀県立伊万里高等学校 校長)

顧 問	熊谷 智之 (小城市立砥川小学校 教頭)
//	平田順次郎 (佐賀市立大和中学校 教諭)

理 事		
	学校教育部理事	社会教育部理事
三 神	遠藤 浩幸 (三神地区人同研会長)	竹下 徹 (鳥栖市生涯学習課 参事)
	神代 真也 (" 研究局長)	堤 智幸 (基山町まちづくり課 係長)
佐 市	今泉 徹 (佐賀市同教会長)	武田 有子 (みやき町社会教育課 主査)
	野方 正人 (" 研究局長)	小川 成弘 (上峰町生涯学習課 課長)
小 城	小森 尚美 (小城市同研会長)	合田謙三郎 (神崎市社会教育課 課長)
	川橋真奈美 (" 研究局長)	加々良隆弘 (吉野ヶ里町社会教育課 副課長)
多 久	福田 健成 (多久市同研会長)	馬渡 幸弘 (佐賀市人権・同和政策・男女参画課 係長)
	古賀 政勝 (" 研究局長)	森 慎也 (佐賀市教育委員会 指導主事)
唐 津	原口 毅 (唐津地区人同教会長)	高塚 直美 (小城市人権・同和对策室 副課長)
	江川 勲 (" 研究局長)	増本 哲明 (多久市人権・同和对策課 課長)
伊 西	原口 毅 (唐津地区人同教会長)	酒井マズミ (唐津市生涯学習文化財課 係長)
	伊藤 春雄 (伊西地区同研会長)	寺田圭一郎 (玄海町教育課 主事)
杵 武	山口 徹朗 (" 研究局長)	伴 康之 (伊万里市生涯学習課 係長)
	原口 常博 (杵武地区同研会長)	多賀 和広 (有田町生涯学習課 課長)
鹿 嬉 藤	北川 哲徳 (" 研究局長)	中川内 昇 (武雄市生涯学習課 係長)
	中島 哲徳 (鹿嬉藤地区同研会長)	山口 裕信 (白石町生涯学習課 係長)
高 同	田中 龍彦 (" 研究局長)	吉原 和彦 (江北町子ども教育課 課長代理)
	松尾 敏実 (高同研副会長)	岩永憲二郎 (大町町教育委員会事務局 副課長)
私 学	吉野 健司 (" 事務局長)	森田 律子 (鹿島市人権・同和对策課 係長)
	陣内 恵二 (私学同研会長)	東 健太朗 (嬉野市文化・スポーツ振興課 主査)
人 保	一ノ瀬健二 (" 事務局長)	峰下 徹 (太良町社会教育課 課長)
	宗田 藤丸 (人権保育研会長)	
	小林 広子 (" 事務局長)	

佐同教事務局	野田 和隆 (事務局長)	佐同教研究局	中原 博文 (研究局長)
	馬場 智子 (事務局員)		野口 明宏 (研究局次長)
	大串 武信 (")		嬉野 一紀 (")

佐賀県教育センター	松本 英将 (小学校担当指導主事)	林 秀樹 (中学校担当指導主事)
	草場 大治 (高等学校担当指導主事)	